

生活困窮世帯の中学生への学習支援を通じたプログラムの成果と課題

—A市社会福祉協議会の取り組みをてがかりに—

○ 久留米大学 田中 将太 (8339)

久留米大学 上原紀美子 (8585)

子どもの貧困、学習支援、学生ボランティア

1. 研究目的

生活困窮世帯の子どもへの支援のあり方が注目されるなか、子どもの貧困対策推進法が制定されたことにより、子どもの貧困の連鎖の防止、学習の機会の提供への重要性が今まで以上に注目されている。既存研究においても、道中（2009）は貧困の連鎖を生み出す経路として、乏しい学習機会・低学歴により、ライフチャンス・ライフチョイスが限定され、不安定な職業に就かざるを得ず、低所得、低い生活水準と、貧困の連鎖が生じるプロセスを指摘し、阿部（2010）もまた、学力格差が意欲格差につながることを指摘している。

一方、平成28年度社会福祉推進事業「子どもの学習支援事業の効果的な異分野連携と事業の効果検証に関する調査研究事業」の調査結果からは、学習支援事業の現場では保護者に対する支援や食事の提供、生活支援など、「学習支援」以外に様々な活動が実施されている実態が明らかとなり、「学習機会の保障（教育の支援）」や「居場所支援（生活の支援）」に資する「学習支援」は、子どもの貧困対策で重要な意義を持つ柱であるといえる。しかし、実態としてある総合的かつ重層的、継続的な支援について現場レベルでどのような問題意識や目的・経緯を経てプログラムが運営されているのかという面から知見の蓄積はいまだ多くない。そこで、本研究は生活困窮世帯の子どもへの学習支援プログラムの運営において、より具体的な支援方法と支援の成果と課題を明らかにすることを目的とした。

2. 研究の視点および方法

本研究は、A市「学習支援事業（生活困窮者自立支援制度）」を受託するA市社会福祉協議会の学習支援プログラムの運営に着目し、その成果と課題を明らかにする。

A市社会福祉協議会のプログラムでは、①学習支援に取り組みはじめた2013年より今まで利用する中学生の志望校合格率が連続して100%と一定の成果を継続的にあげており、②ソーシャルワークを学ぶ大学生が常駐しプログラムの卒業生とともにボランティアスタッフとして運営に参画し、③訪問型・集団型の学習支援を個別に組み合わせながら多機関と連携しながら柔軟に実施している等の特徴があることから、本研究の調査対象として適切と判断した。

本研究では、社会的要請や実践段階で取り組みが進行している状況を踏まえ、現場の関係者の声から得られたデータとともに研究者による参与観察をもとに分析することが適切と考え、学習支援担当職員へのインタビュー調査及び学習プログラムへの参与観察を実施した。インタビュー調査では、「事業経緯」、「目的」、「取り組み状況」、「成果と課題点」などの質問項目に基づき、半構造化インタビューを実施し、合わせて観察者としてプログラ

ムに参加しながらフィールドノートを作成した。

3. 倫理的配慮

本研究でのインタビューと参与観察の実施に際し、書面も用いて研究目的、論文での公表、匿名化などのプライバシーへの配慮などを十分に説明し、同意を得た。一連の作業は、「日本社会福祉学会研究倫理指針」に照らして行った。さらに、個人が特定されないように事実を曲げない範囲での加工・匿名化をするなど、最大限の倫理的配慮を行った。

4. 研究結果

A市社会福祉協議会では、2013年度よりA市より生活困窮者自立支援事業における学習支援事業を受託し、準要保護・要保護・母子父子家庭等困窮状況にある世帯の中学生を対象とした学習支援を市内2か所で実施している（週1回）。各会場、職員1名に年齢の近いソーシャルワークを学ぶ大学生、プログラムを卒業したピアメンバー等が常設スタッフとして参画し、学習の定着および社会性・多面的価値観の吸収の場として支援を展開している。2017年度は中学校1年～3年生の計24名が利用しており、3年生12名全員が志望校（全日制）に合格した。提供されるプログラムでは、大学生を中心とした集団型の拠点での学習支援とともに必要に応じて担当職員が個別訪問を行い、集合型・訪問型を柔軟に組み合わせ提供しており、他事業と連携し家庭支援にも積極的に取り組んでいた。

5. 考察

学習支援へ訪れる子どもたちが直面している困難は、単に学力に関することだけでなく、子どもたちの思いや声に寄り添いながら、子ども自身がエンパワメントできる支援が総合的・重層的・継続的に展開されることが求められる。研究結果から、生活困窮の最中にある子どもや家庭への多様なアプローチの機会のひとつとして「学習支援」があり、本人への学習機会の提供と居場所支援を入り口に、専門機関による相談支援やフードバンク等による物資提供、家族会への参加機会の提供、就労支援など子どもと家庭に対する総合的な支援体制が構築され、いくつもの困難さから学校との関係がとりにくくなっている子どもや家庭へ、個別・集団的な支援を重層的に提供していることが明らかとなった。そして、子どもたちはプログラムを卒業した後も継続的に自ら活動に参画する姿が確認され、「利用者から支援者へ」とその役割に展開があり、当事者のエンパワメントが促され子どもの活動参加を通して家庭との継続的な関係継続も可能としている。また、専門職と子ども、利用者と卒業生の間にソーシャルワークを学ぶ大学生の存在が大きい。「身近なお兄さんお姉さん」の立場から複合的な困難の最中にある子どもたちのあるがままを受容する姿、専門的視点でのアセスメントと職員との連携等、ソーシャルワークを学ぶ大学生ならではの強みが支援者、利用者の両面から確認された。

課題としては、選別的な対象への対応とボランティアスタッフの育成方法と確保、関連機関を含めた包括的な支援体制の構築等があげられた。